

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

オバマ大統領
の正念場大統領政策指令を巡る攻防
大胆な核削減こそ現代の市民常識に近づく

オバマ大統領が、ブラハ演説を実行に移すための正念場を迎えている。ブッシュ大統領が2002年に出した核兵器に関する大統領指令を書き変えて、オバマ大統領自身の政策指令を起草する過程にあるからである。AP通信が、その過程の一部を暴露したが、作戦配備の戦略核弾頭の削減について、現在の約2000発から最小300まで削減する選択肢が挙げられているという。米国では保守派によるオバマ大統領への集中攻撃が始まっている。大幅削減こそ世界世論であることを示すことが緊急に必要だ。

未完の大統領政策指令(PPD)

ほぼ一年前、オバマ大統領の国家安全保障担当補佐官トマス・ドニロンは、大統領が新STARTに続く核兵器削減の選択肢を作るよう国防長官に命じる準備をしていることを明らかにした¹。選択肢を作るためには、核攻撃の標的設定や警戒態勢の変更の可能性を検討しなければならない。プラウシェア・ファンド代表のジョセフ・シリンシオーネによれば、そのための国防総省における作業は、11年8月に始まった²。この作業は、10年4月に公表された「核態勢の見直し(NPR)」の内容を、オバマ大統領が実行に移すために不可欠な基礎作業であり、「NPR実施研究」と呼ばれる。臨時(acting)国防次官ジェイムス・N・ミラー(政策担当)は、「研究」は11年末までに完成する予定であったが、2月中旬時点において、まだ完了していないと述べた³。遅れの状況はホワイトハウス側からも確認されている。シリンシオーネは上記論文で「報告書は2月中にもオバマ大統領の手に渡るはずである」と述べていたが、ホワイトハウスの国家安全保障会議スポークスマン・トミー・ビーターは、2月14日、文書はまだオバマ大統領に渡っていない、と述べている⁴。

その後も、「研究」が完了したというニュースはない。3月11日のニューヨーク・タイムズ紙は、「オバマ大統領とその顧問たちは、保有核兵器と核戦争計画についての10年に一度の研究の最中である」という表現に留めている⁵。

「NPR実施研究」が完了したとき、オバマ大統領はそれを基礎に自らの方針を決定し、大統領政策指令(PPD)を発することになる。これこそが、オバマ大統領の「核兵器のない世界」への道を具体的に方向づける初めての政策指示となる。文書は非公開となるであろうが、その後の予算や外交政

今号の内容

オバマ大統領の核政策指令
米予算案、核兵器関連費増つづく
元米高官の北東ア非核兵器地帯
へのプロセス案

＜資料＞モートン・ハルペリン論文(抜粋訳)

韓国でのインターン報告 有銘祐理

[連載]いま語る-43

大山 啓都さん(日本赤十字社)

策に反映される限りにおいて、内容が明らかになって行くであろう。

今も冷戦型戦争計画が続く

核戦争に関するPPDは、歴代の大統領によって行われてきた。レーガン大統領は国家安全保障決定指令(NSDD)13を出し(81年10月)、クリントン大統領は大統領決定指令(PDD)60を出し(97年11月)、ブッシュ大統領は国家安全保障大統領指令(NSPD)10を出す(01年12月)とともに、NSPD14を出した(02年6月)^{6,7}。今回、オバマ大統領が出そうとしている政策指令は、それに続くものである。

これらの大統領指令は、その後に続く核戦争計画を策定するための長いプロセスの最初の段階に過ぎない。大統領が核攻撃標的の再検討を命じて(今回の「NPR実施研究」の開始)から核戦争計画が出来上がるまで、過去の例によれば12～18か月を要するという⁸。今回のプロセスが今年の8月に始まったとすれば、オバマ大統領の核戦争計画策定には速くても今年の夏までかかることになるであろう。

核戦争計画は冷戦時代には単一統合作戦計画(SIOP)と呼ばれたが、03年になってOPLAN8044となり、08年にOPLAN8010-08となった。現行のものは09年2月に改訂された**OPLAN8010-08(改訂1)**と呼ばれるものである。オバマ大統領のプラハ演説の2か月前に出されたものであるが、実際にはブッシュ大統領の政策指令NSPDに基づいて作成されたものである⁹。

オバマ大統領の初仕事として、10年3月に新START(以下、単にSTART)が米口間で合意されたとき、作戦配備の戦略兵器の削減があまりにも微々たるものであることを本誌では批判した¹⁰。ブッシュ大統領が締結したモスクワ条約(03年発効)において、12年までに弾頭数を2200発以下まで削減することにすでに合意していた。そして、10年3月時点で米国の作戦配備戦略兵器は2100発まで減っていた。この数はSTARTにおける弾頭の新しい数え方によれば1650発になる。STARTは、これを18年までに1550弾頭に削減するに過ぎない¹¹。新しい削減幅は僅かに100弾頭に過ぎないのである。

そのようになってしまった秘密は、上記のNSPDにあった。オバマ大統領は、新しい指令を作成しない限りブッシュ大統領の指令の余白でしか仕事ができなかったのである。STARTでの核兵器削減は、その意味でオバマ色の削減とは言えないものである。もちろん、STARTにはモスクワ条約で無視された米口間の検証システムを復活させ、米口間の信頼醸成の手掛かりを残したという貢献があることを忘れてはならない。

官僚、軍機構との闘い

大統領政策指令(PPD)から核戦争計画に至る過程では、複雑な関連官僚、軍機構が関与する。PPDに基いて、国防総省においては、国防長官レベルの核兵器使用のための指針作りがあり、それが統合参謀本部に降りてゆく指針に応えるための軍事能力の検討・策定が行われ、それが核攻撃部隊を実際に運用する戦略軍(STRATCOM)に降りてゆく。戦略軍(現在はその中のグローバル・ストライク統合機能部門司令部)においては、海軍(戦略原潜)や空軍(ICBM、爆撃機)の核攻撃能力をもつ部隊に対する指導文書として核戦争計画OPLANが作成されることになる。

この過程で大統領の指針が、それぞれの担当者の都合のいいように解釈され、既得権維持の思惑や核兵器複合体の執拗なロビー活動に影響され、大統領の意図とは違ったものに変形してゆく可能性がある。クリステンセンは一例として戦略軍司令官であったジェームス・エリスの04年6月の言葉を引用している¹²。

「大統領の私への指令は2ページに満たないものであった。しかし、統合参謀本部が 대통령의意図を説明した文書は26ページであった。」

AP記事とその波紋

2月14日、AP通信の安全保障問題に詳しい老練記者ロバート・バーンズが、「NPR実施研究」過程の一部をすっぱ抜いた。2月15日に実質議論が始まる第4回核抑止年次サミット¹³に影響を与えるために、政府関係者がリークしたものが情報源であるとされている。記事では「ある前政府役人」とある議会スタッフによれば」と情報の出所が述べられている。記事の主要部分は次の通りである¹⁴。

「APが入手した情報によれば、オバマ政権は合衆国核戦力の新たな急激な削減に対する選択肢を慎重に考量している。その中には配備兵器の80%もの削減が含まれている。

核兵器の廃棄を追求するとして2009年のオバマ大統領の約束に沿ったものであるが、現在考慮されているもっとも緩やかな削減においても、大統領選挙の年にあって、歴史的で政治的に大胆な削減になるであろう。

最終決定はなされていないが、ある前政府役人とある議会スタッフによれば、オバマ政権は配備された戦略核兵器の総数を**約1000～1100、約700～800、約300～400**まで削減する少なくとも**3つの選択肢**を考慮している。政権内部での検討を暴露するに当たって2人とも匿名を条件に話をした。」

この記事は大きな波紋を呼び起こした。とりわけ保守派からオバマ大統領に対する集中攻撃が行われた。なかでも、米下院軍備委員長バック・

マッケノン、同戦略戦力小委員長マイケル・ターナーを含む34名の強硬派共和党議員は「これ以上のいかなる削減も、米国の安全を損なう」と主張する連署の手紙(2月16日付)をオバマ大統領に送った¹⁵。筆者は、最初、このリークはオバマ政権側が敢えて選挙の年の争点とすることによって選挙後の大胆な展開を可能にしようとした瀬踏みではないかと考えた。しかし、多くの米国の軍縮派は逆に考えているようである。ナショナリズムに傾きがちな選挙の年の世論を借りて、オバマ大統領を攻撃するために保守派がリークしたという見立てである。

300弾頭でも多すぎる

筆者は、NPT加盟の5核兵器国が直ちに核軍縮交渉のテーブルにつく条件として、STARTの目標は500弾頭にすべきであると主張してきた¹⁶。選択肢の中の最小値である300発は作戦配備の戦略核のみの数であるから、全弾頭数は500発を超えるであろう。最小の選択肢すら私たちにとって最低限の要求である。

常識的な市民感覚からすれば、米国がロシアや中国を相手に10発の核弾頭を撃ち合うことすら考えられないことである。誰かが大胆な決断をし

なければならない時期に来ている。(梅林宏道) ^M

注

- 1 2011年3月29日、カーネギー財団国際核政策会議での基調講演。 http://carnegieendowment.org/files/Thomas_Donilon.pdf
- 2 ジョセフ・シリシオーネ「核兵器、オバマの番だ」(『フォリン・アフェアズ』電子版、外交問題評議会、2012年2月2日)。
- 3 イレーヌ・M・グロスマン(『グローバル・セキュリティ・ニューズワイア』、2012年2月16日)。
- 4 ロバート・バーンズ「米国は大幅な核兵器削減を慎重に考慮中」(『AP通信』、2012年2月14日)。
- 5 「核実施研究」(『ニューヨーク・タイムズ』電子版、2012年3月11日)。
- 6 ハンス・M・クリステンセン「核指針を見直す:オバマの言葉を行動にする」(『アームズ・コントロール・ツデー』第41巻第9号、2011年11月、pp12-19)。
- 7 ハンス・M・クリステンセン「オバマと核戦争計画」(『全米科学者連盟(FAS) イッシュー・ブリーフ』、2010年2月)。
- 8 注6と同じ。
- 9 注7と同じ。
- 10 本誌第351-2号、2010年5月15日。
- 11 同上。
- 12 注6と同じ。
- 13 米国の核兵器に関与する政府関係者、議会関係者、専門家が一堂に会する民間主催の会議。
- 14 注4と同じ。
- 15 米下院軍備委員会のウェブサイト、2012年2月17日の記者発表。
- 16 本誌第333号、2009年8月1日。

13会計年
米政府
予算案

核兵器関連予算、引き続き増額 市民の頑張りがプルトニウム施設に一矢

新START批准と引き換えの「誓約」実行

2011年予算管理法(BCA)の下で特段の緊縮予算編成が求められる中、2月13日に発表された米・2013会計年予算案¹には、対前年度比4.9%増にあたる115億ドルのエネルギー省(DOE)国家核安全保障管理局(NNSA)予算が計上された。NNSA予算の3分の2にあたる75.8億ドル(対前年比5.0%増)は、「核兵器活動」関連予算である。米国の核兵器予算には、これとは別に年間100億ドル近くと推計される国防総省(DOD)の開発、維持・運用等の予算があるが、本稿ではNNSA予算に焦点を当てる。

NNSA予算案でとりわけ著しい増額要求がなされているのは次の二つの活動である。

*** 備蓄核兵器維持管理(SSMP)活動**(公式には「指令管理業務」(DSW)と呼ばれる): 核兵器の維持、監査、改修、信頼性評価、解体・廃棄、研究・開発、認証など広範な活動を通して

備蓄核兵器の維持管理を行う。13会計年要求額20.9億ドル(対前年比11.5%増)。

*** 技術基盤・施設即応性維持(RTBF)活動:** NNSAが管轄する3つの核兵器研究所、4つの核兵器製造工場及びネバダ核実験場における施設整備と研究開発を中心とする。要求額22.4億ドル(対前年比11.7%増)。

10年12月に採択された上院の新START批准承認決議²には、3分野に関する支出10年計画の実行を政府に義務付ける条項が含まれていた。3分野とは①備蓄核兵器維持管理、②核兵器研究所の設備、研究開発への投資、そして③戦略運搬手段を含む核戦力の競争力維持、である。このうち①と②、及び③の一部がNNSAの核兵器活動に該当する。10年5月13日に政府が議会に提出した「1251報告」(10会計年国防認可法1251節に基づく報告書)が示した10年間(11~20年)の支出計画にはNNSAの核兵器関連活動のために、800億ドルを支出することが明記されていた³。

下図は、10年11月に上方修正され、総額844億ドルに膨れ上がった前記10年支出計画と、13会計年予算で示された新しい「5年計画」を対比して示したものである。「緊縮予算」への配慮は、若干の下方修正に反映されているにすぎない。しかしここで注目しておきたいのは、13会計年予算が示すのが「10年計画」ではなく、新STARTが終了する17年を終期とする「5年計画」であることだ。

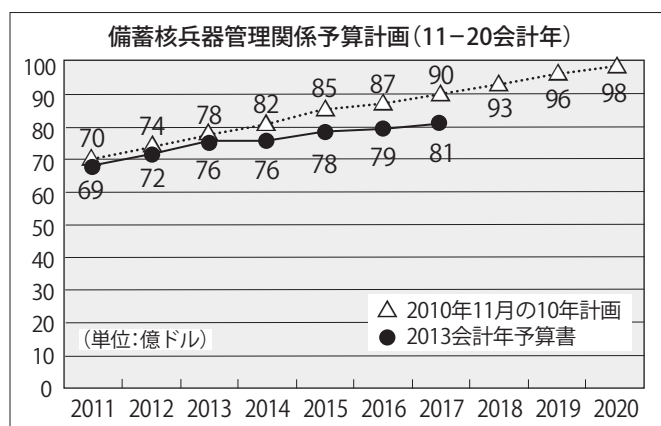
NNSAは、10年5月の報告書で、前記10年支出計画は、「3000～3500発の保有核兵器を維持する能力」に対応すると説明した。この保有核兵器数は新STARTが定める核弾頭数の上限に照応する⁴。したがって、オバマ大統領が模索する新START後の核兵器の大幅削減(本号梅林論文参照)が実行されれば、10年支出計画も大幅に下方修正されることは不可避となる。13会計年予算の「5年計画」には、「新START批准承認決議」に縛られながらも、大幅削減を模索するというオバマ大統領の意思が反映されているとみるべきであろう。

ロスアラモスの新施設は5年延伸 — 市民運動の一定の成果

NNSAの13会計年予算要求の特徴を見ておこう。

まず、DSW (またはSSMP) においては、B61弾頭(爆撃機搭載用)、W76弾頭(潜水艦発射弾道ミサイル用)及びW88弾頭(潜水艦発射弾道ミサイル用)の非核部品の交換による寿命延長計画(LEP)が継続される。LEPには「装甲・信管・起爆(AF&F)装置」の開発が含まれる。AF&Fの開発は単なる寿命延長を超えて核兵器の性能を向上させるものであることが指摘されている⁵。

一方、RTBF においてNNSAは、いずれもすでに着工されているY12国家安全保障複合体のウラニウム処理施設(UPF)計画とロスアラモス国立研究所の化学・冶金研究更新核施設(CMRR-NF)計画に関して、対照的な方針を示した。前者は高濃縮ウランを、後者はプルトニウムを扱い、相互に補完しあう関係にある。後者は核弾頭の弾芯であるプルトニウム・ピットの製造能力の拡大を意図するものである。



NNSAは、UPFについては、3億4千万ドルと12会計年の1億6千万ドルを倍増させることによって建設を加速する方針を示した。一方、CMRR-NFについては、NNSAは予算を要求せず、計画を「少なくとも5年延伸」との方針を示した。計画延伸によるコスト削減は5年で18億ドルと見積もられている。

CMRR-NF延伸の背景にあるのは予算緊縮圧力だけではない。同研究所の監視を続ける市民団体「ロスアラモス研究グループ」(LASG)は、10年8月、NNSAが作成した環境影響評価書(EIS)の水質・土壌汚染、耐震設計等における不備を突き建設差し止めを求める訴訟を提起し現在も係争中である。また地方議会においては環境影響や安全への深刻な懸念を表明する決議が挙げられた。これらの動きが、連邦議会でのCMRR-NF計画への予算承認の中止を巡る論争を呼び起こした経過がある⁶。NNSAはいまだCMRR-NF計画を断念したわけではないが、市民運動と地方議会の声が核兵器複合体の拡大計画をストップさせていることに注目すべきであろう。UPFとCMRR-NFは、10年の「核態勢の見直し」(NPR)において施設名を特記して、資金増額が必要とされていた。その一角が、市民と自治体の奮闘によって崩れようとしているのである。

日本の「核の傘」依存が問われる

一方、DODの13会計年予算には、次世代オハイオ級原潜計画の2年先送りを除いて、核戦力の削減につながる要素は全く含まれていない。これもオバマ政権が上院「新START批准決議」に示されるように、核兵器コミュニティから強く束縛されていることを示すものである。核兵器が削減されても核兵器関連予算の増額が必要であるという論理は、科学技術的根拠を持つものというよりは、政治的妥協の産物である。NNSAの予算増額要求は、「核兵器のない世界を目指す。しかし核兵器がある以上、安全、安心で信頼性ある核兵器を保持し続ける」というオバマ大統領の方針が内包するジレンマを象徴するものである。

この状況を日本の私たちは「対岸の火事」と眺めているわけにはゆかない。米国の核兵器継続保有の理由として常に語られるのが「同盟国、パートナーに対する防衛公約の履行」であることを忘れてはならない。核兵器関連予算を巡る動きは、日本が脱「核の傘」に動くことの重要性をあらためて私たちに教えている。(湯浅一郎) 

注

- 1 NNSA予算要求書。www. cfo. doe. gov/budget/13budget/content/volume1. pdf
- 2 本誌第369号(11年2月1日)に抜粋記。
- 3、4、5 本誌358-9号(2010年9月1日)。
- 6 詳しい経緯はLASGホームページ参照。www. lasg. org

北東アジア「3+3非核兵器地帯」に向けた「包括的合意」を 元米高官・ハルペリン氏が論文

2011年12月19日、ソウルに本拠を持つ「東アジア財団」が発行する季刊誌「グローバルアジア」に、「北東アジア非核兵器地帯に向けた一提案」と題された論文が掲載された¹。著者のモートン・H・ハルペリン(オープン・ソサエティ財団(OSF)創設者、現上席アドバイザー)は、1938年生まれの国際政治学者であり、60年代以降3つの米政権で外交・安全保障政策に関する要職²を務めた。日本では1972年の「沖縄返還協定」交渉過程において重要な役割を演じた人物としても知られる³。一方、核兵器政策に関しては、09年9月に「先行不使用(ノー・ファーストユーズ)政策」採用を求める公開書簡⁴をオバマ大統領と鳩山首相に送った11人の専門家の一人である。

ハルペリン論文(6ページに抜粋)は、昨年11月11日に東京で開かれた「東アジア核安全保障ワークショップ」⁵(主催:ノーチラス研究所、マンスフィールド財団、アジア太平洋リーダーシップ・ネットワーク⁶)における講演に基づくものである。この論文で、ハルペリンは3つの非核兵器国(日本、韓国、北朝鮮)を中核に、3つの核兵器国(米、中、露)が3非核兵器国に核兵器の使用と使用の威嚇を行わないという法的拘束力を持った約束=「消極的安全保証」(NSA)を供与する、「3プラス3」非核兵器地帯の設立の実現を目指した外交プロセスを提案している。この目標は私たちが訴えてきた構想⁷に合致する。ハルペリンのような外交経験者から同構想を後押しする提案がなされたことを歓迎したい。とりわけ同氏の提案が貴重なのは、彼が米朝間の核協議がもっとも成功を収めた2000年10月の米朝共同コミュニケに至る時期の政策決定の中核にいた人物だからである。もちろん、ハルペリンの主張の中には、私たちの視点から批判的に検討されるべき事項も少なからず含まれている。

「包括的条約」で対北交渉

まず、ハルペリンは朝鮮半島非核化の6か国協議の行き詰まりの背景には、主に米国と北朝鮮の間にわだかまる多くの未解決問題があると指摘する。その最たるものは、米国がイラクやアフガンで示した「武力による体制転換」方針に北朝鮮が深い猜疑心を抱いていることである。米のこの方針の放棄に確証が与えられない以上、北朝鮮が核抑止力保持路線を変えることはないであろうとの認識に立って、ハルペリンは、米、韓、

日がまず共同作業を行い、中、露の同意を得たうえで、5か国が以下に述べる包括的条約のプロセスに北朝鮮を引き込むという道筋を描いている(代替案も論文では示されているが、紙面の都合で割愛する)。

ハルペリンが「北東アジア平和安全保障条約」と名付ける包括的条約には、次の諸要素が含まれる。

1. 戦争状態の終結: 朝鮮戦争停戦協定(1953年)の署名国((米(厳密には国連軍)、北朝鮮、中国)と韓国が「終戦」を合意する。
2. 常設の安全保障協議体の創設: 現在の6か国協議を母体に支援組織を含めて創設する。
3. 相互を敵視しないという宣言。
4. 核及び他のエネルギー支援の提供: 核燃料サイクルに関する多国間枠組みの設立を含む。
5. 制裁の終結/条約違反への対応: いくつもの国も違反に対する制裁を単独では行わない。
6. 非核兵器地帯を設立する。

ハルペリンの提案では、非核兵器地帯の骨格が上記諸要素を含む包括的な条約の一部として含まれると読むことができる。ハルペリンは、これらの各要素が単一の条約として同時発効することを追求する必要はなく、柔軟性が必要であるとしているが、論文にはそれ以上の言及はない。確かに、1〜5の諸要素に関する合意は非核兵器地帯を実現するために極めて重要な蓄積であろう。1は北朝鮮が強く要求していることであり、この地域の平和構想の前提として不可欠だ。3は、中国に対する脅威認識が日本における非核兵器地帯への消極論もしくは異論でしばしば言及されるのみならず、「脅威」を理由とする挑発的な軍態勢が現実にも日米共同で追求されている状況の克服のためにも重要な要素である。

非核兵器地帯の新要素を提案

ハルペリンの非核兵器地帯は、基本的に3+3の構想であるが、次の新しい要素を加えようと提案している。

- ①日本、韓国および北朝鮮は将来の使用済核燃料再処理の規制を検討する必要がある。
- ②韓国と北朝鮮は、(将来の)統一政府は核兵器を保有しないことを誓約するべきである。

③台湾を条約に加盟させることも検討する価値がある。

④モンゴルの加盟も追求するべきである。

⑤中国には条約加盟の非核兵器国に到達する中距離弾道核ミサイル、巡航核ミサイルを配備しないという誓約が求められるかもしれない。

核兵器国の核戦力配備を規制する⑤が注意を引くかもしれない。ピースデポ「モデル条約」⁸には、このような要素は含まれていない。核兵器国の核戦力縮小や配置変更を求めようとすると、核兵器の種類を選ぶ理由づけや米、ロ、中それぞれへの要求の公平さが問題となり、困難に直面したエンディコットたちの先例があるからである⁹。ハルペリンのこの提案には、米国の政治家や世論向けに、地帯設立によって中国が「失うもの」を明示する意図があるものと推測される。

「核の傘」は残る？

ハルペリンは非核兵器地帯における「核抑止」の位置付けについて次のように述べる。「条約加盟国は、条約の諸条項を遵守している非核兵器加盟国が(略)核兵器使用の威嚇を受けた際には(略)適切な行動をとる」。さらにハルペリンは続ける。「米国は(同盟国に対し)核兵器による威嚇あるいは使用の形で条約違反があった場合のみ、当該加盟国の防衛のために核兵器の使用を検討することが認められる」(非核兵器地帯の設立)。また、ハルペリンはこれを敷衍して、日本と韓国に対する「核の傘」の誓約は「非核兵器地帯条約を遵守する国々の義務には抵触しない」とした上で、「米国は自国あるいは配備された自国の軍隊が攻撃された場合と同じやり方で日本あるいは韓国に対する核攻撃に対処する」ととも

【資料】北東アジア非核兵器地帯に向けた一提案

モートン・H・ハルペリン

『グローバルアジア』第6巻第4号、
2011年冬、11年12月19日。

(前略)

現在の行き詰まり

北朝鮮の核計画の廃棄をめぐる交渉が決裂し、計画凍結の誓約を北朝鮮が撤回した理由についての見解は、米韓と北朝鮮で大きく異なる。北朝鮮は、燃料や原子炉の供給の見返りとしてプルトニウム炉を解体するという合意を行い、それを遵守してきたと考えている。北朝鮮の言い分は、燃料供給を中止し、敵視しないという約束を撤回することによって合意を破棄したのは米国だというものだ。さらに、北朝鮮は、他の核計画の放棄を約束したわけではないと信じている。また、北朝鮮は朝鮮半島の非核化に向けた同国の誓約は究極的な目標に過ぎず、現時点における誓約ではないと考えている。(略)

他方、米国と韓国は、北朝鮮が核兵器計画のすべてを停止し、そのプロセスの検証を認めると誓約したと理解している。米韓両国は、ウラン濃縮計画を秘密裡に進めたことによって、北朝鮮がその合意を破ったと見なしている。両国は交渉に向かう用意があるとしているが、北朝鮮が寧辺(ヨンピョン)原子炉の解体を再開し、いかなる前提条件もなしに、効果的な査察を伴う形で、他のすべての核計画を中止すると合意することが絶対条件である。(略)

6か国協議の再開に焦点を絞った外交努力ではこの行き詰まりを打開でき

ない。解決に至るためには、両者の対立を迂回する努力が不可欠である。北朝鮮は、少なくとも、核兵器がなくとも自国の安全保障上の必要性を満たせるという確信を得るまで、核兵器を放棄することはない。同国が過去10年の経過から得た教訓は、米国は意に沿わない政権を持つ国の体制転換を成し遂げるためには武力行使を憚らないということ、そして、自らには信憑性を伴う核攻撃の威嚇以外にそれを抑止する手立てはないことである。北朝鮮は、同国がきわめて重要であると考えて、同国を敵視しないという米国の誓約が簡単に覆されることを経験的に知っている。北朝鮮は米国の通常兵器や核兵器による攻撃を恐れており、自国が通常兵器及び化学兵器という信頼性のある非核抑止力を有している世界有数の、そして唯一の小国であるという事実を理解していない。北朝鮮のこれらの戦力は、ソウル周辺地域に容易に到達し、甚大な被害を与えることができる。他方、米国と韓国は、過去の合意において両国が行った誓約はもはや無効であると見なしており、そこに立ち返る意思はない。

この行き詰まりを打開するために、米国、韓国そして日本は、北朝鮮との関係に影響を及ぼすあらゆる未解決問題に対処するような包括的合意の諸条項に関する共同作業に着手すべきである。3か国は、正式な交渉は6か国協議の枠組みのなかで行われることを明確にしつつ、包括的アプローチと合意諸条項について中国及びロシアの同意を求めるべきである。そして5か国が大枠での合意に達した後、北朝鮮をプロセスに引き込むべきである。条約案に関する正式交渉はそれか

ら始まる。最終的な文言に合意した後、関係各国は6か国協議の枠組みにおいて合意の履行に関する協議を行うことになる。

北東アジアの平和と安全に関する包括的条約

ここでは、6か国協議の参加国によって署名・批准される包括的条約を提案したい。その条項には署名国の一部のみを対象とした義務も含まれるし、また、すべての加盟国を対象とした義務も含まれる。以下に論じるように、条約及びその個別要素を発効させるタイミングは柔軟に考えるべきである。核不拡散条約(NPT)で定められた他の核兵器国(NWS)(これらに対しては議定書の署名が追求される)や、モンゴルを含めた他の地域国家といった、6か国以外の国々についても条約への加盟を求めうるかもしれない。台湾を含める方法も検討されるかもしれないが、もし中国が反対するのであれば交渉決裂の危険を冒してまで求める必要はない。包括的な「北東アジア平和安全保障条約」は以下の要素を含むものとなるだろう。

1. 戦争状態の終結

これが北朝鮮にとっての主たる目的であることは明白だ。条約のこの箇所が適用されるのは、休戦協定の当事国および韓国である。当該箇所は、朝鮮半島の究極的な統一を支持しつつ関係の正常化を定める。この合意は、南北間の国境を開き、非武装地帯から軍隊を撤退させることを定める。領海を含む南北の領土紛争は解決されるか、あるいは両国は紛争の平和的解決を誓約することとする。

に、「核兵器の使用が必須ではないことを明確にすべきである」と述べる。

ピースデポ「モデル条約」は「(非核兵器地帯内国家は)自国の安全保障政策のすべての側面において、核兵器、またはその他の核爆発装置に依存することを完全に排除する」として核の傘への依存の放棄を目指している。私たちは日米同盟の留保条件なき非核化は必要であるし可能であると考えている。ハルペリンの議論とは、相互に理解を深める余地がある。

先の中国問題と同じく、ハルペリンは、米国の現行政策との乖離を小さくすることによって、日、米、韓政府の政策担当者の抵抗を緩和することを目指していると思われる。

(田巻一彦、梅林宏道)㉓

注

1 モートン・ハルペリン「北東アジア非核兵器地帯に

向けた一提案」(『グローバルアジア』第6巻第4号、2011年冬、11年12月19日。電子版: globalasia.org/print.php?c=e446)

- 2 ジョンソン政権の国防次官補代理(66-69年)、ニクソン政権の国家安全保障会議メンバー(69年)、クリントン政権における大統領特別顧問、国家安全保障会議メンバー等(98-2001年)。
- 3 NHKスペシャル「密使 若泉敬 沖縄返還の代償」(10年6月19日、総合テレビ)。
- 4 www.ucsusa.org/assets/documents/nwgs/open-letter-to-obama.pdf
- 5 www.nautilus.org/projects/east_asia_nuclear_security_workshop
- 6 本誌第391-2号(12年1月15日)に設立宣言。
- 7 梅林宏道「非核兵器地帯:現実的で実現可能な目標」(1996年5月) www.inesap.org/sites/default/files/inesap_old/bulletin10/bul10art03.htm
- 8 「モデル北東アジア非核兵器地帯条約」の最新版(08年12月13日)と解説は「イアブック核軍縮・平和」11年版。
- 9 たとえば梅林宏道「非核兵器地帯」(岩波書店、2011年9月)

2. 常設の安全保障協議体の創設

本条約により、6か国協議は条約の各条項の履行状況を監視し、今後、地域内で安全保障問題が起こった場合に対処する場を提供することを目的とする常設委員会と支援組織に改編される。本条約には、6か国に加えて、地域の他の国々も正式加盟国あるいはオブザーバーとして参加することが求められるであろう。

3. 相互を敵視しないという宣言

これは、ビル・クリントン米政権による同趣旨の声明を重視する北朝鮮にとって極めて重要な目標である。ジョージ・W・ブッシュ政権があっさりそれを撤回し、バラク・オバマ政権がその方針を踏襲したことによって混乱が招かれた。信頼性あるものとするためには、この誓約を条約化し、条約加盟国すべての相互関係に影響を及ぼすものとなるべきである。

4. 核及び他のエネルギー支援の提供

全ての条約加盟国は、核エネルギーを含め、必要とされるすべてのエネルギー源にアクセスする権利を有することが重視されるべきである。北朝鮮に対して課するいかなる規制も、他の条約に加盟する非核加盟国に公平に適用される必要がある。核燃料サイクルの問題を扱う新たな多国間枠組みを立ち上げるべきである。北朝鮮は自国のエネルギー需要を満たすための確実な援助を求めるだろう。これについては、一般的誓約にとどまらず、別の合意として交渉する必要があるかもしれない。

5. 制裁の終結/条約違反への対応

条約加盟国は、他のいずれの加盟国に

対しても制裁の発動を差し控え、テロ支援国家リストから外すことを誓約する必要がある。加盟国は、条約に基づく誓約に違反したいずれの加盟国に対しても集団的に制裁を課す権利を留保する。

6. 非核兵器地帯

最後に、本条約は北東アジア非核兵器地帯の設置に関する諸条項を含むものとなる。当該条項の諸要素については次節で論じる。

非核兵器地帯の設立

(略)

北朝鮮に関しては、現存する備蓄や生産施設を保安機関の権限の下で廃棄させることを明記した諸条項が必要である。韓国と北朝鮮の両者は、核兵器や生産施設の完全廃棄に先立って、朝鮮半島が統一された場合を想定し、統一政府が核兵器の廃棄を核兵器国に速やかに委ねるとともに、国際監視の下での施設の破壊に同意するという誓約を行うべきである。(略)

米国、中国、ロシアの3か国は、地帯内に核兵器を保持せず、またいかなる形においても非核兵器国の条約違反を支援しないことに合意する。中国が台湾を地帯内に含めることに同意するかどうか、また、中国が台湾に核兵器を保管せず、その義務の受諾に関して台湾の事実上の政府との了解に至ることに同意するかどうかは追求してみる価値があるだろう。

(略)

また中国には、いかなる条約加盟の非核兵器国をも射程に収めうる中距離弾道核ミサイル及び巡航核ミサイルを配備しなことが求められるかもし

れない。

条約加盟国は、条約の諸条項を遵守している非核兵器加盟国が他の条約加盟国ないし他の核兵器国から核兵器使用の威嚇を受けた際には、協議の上、適切な行動をとることに合意する。米国の日本及び韓国に対する安全保障条約上の誓約は引き続き有効である。しかしこれらは非核兵器地帯条約におけるすべての義務と矛盾しないよう解釈を変更するべきである。米国は、同盟国に対し他の加盟国から核兵器による威嚇あるいは使用の形での条約違反があった場合のみ、当該同盟国の防衛のために核兵器の使用を検討することが認められる。

(略)

移行期に関する選択肢(略)

米国による日本と韓国に対する核抑止の提供

(略)

私は、米国による日本と韓国への誓約の維持が、非核兵器地帯条約加盟国の義務に抵触するとは思わない。しかしながら、その誓約の解釈は変更されるべきであると考え。すなわち、米国は自国あるいは駐留軍が核攻撃された場合と同じやり方で日本あるいは韓国に対する核攻撃に対処すると解釈すべきである。しかし、そうした対処がいかなる性質のものであるかについては、攻撃の態様次第であり、核兵器の使用が必須ではないことを明確にすべきである。(後略)

(訳:ピースデポ)

<http://globalasia.org/print.php?c=e446>

韓国「平和ネットワーク」 インターン報告 (2011年12月～12月1月)

ありめ ゆうり
有銘 佑理



チョン・ウクシク
平和ネットワーク
代表と筆者。
今後のピースデポ
との連携について
などのお話を聞いて
いるところ。

皆様、こんにちは。この度、海外派遣カンパで韓国へ約1ヶ月半のインターンへ行ってきました有銘佑理です。私は、那覇出身で、2009年に東京外国語大学外国語学部・朝鮮語専攻を卒業しました。現在は沖縄で普天間爆音訴訟団の事務局として活動するとともに、「沖縄と韓国民衆の連帯をめざす会」では、韓国語の翻訳や通訳を通して、日韓NGO・市民の取り組みに携わっています。

今回のインターンを通し、私は「核」という新しいテーマに出会い、考えるようになりました。まず最初に、ピースデポ会員及び事務局の皆様の暖かいご支援のおかげでこのような貴重な出会いと体験ができましたことに心より御礼申し上げます。

今回、インターンの受け入れ先としてご協力頂いたのはNGO団体「平和ネットワーク」(韓国・ソウル)の皆様です。代表であるチョン・ウクシク氏は、朝鮮半島の軍事政策・核政策、対北政策の研究を行ないながら、書籍の出版やシンポジウムなどを通して「南北の分断体制の克服」、「核兵器に対する市民の意識改革」に向けた精力的な言論活動を行なっています。今回のインターン期間中に私も朝鮮半島の非核化と平和政策についてのワークショップや、世界の軍事政策をテーマにした展示会を見学し、また、済州島カンジョン村の海軍基地建設反対運動現場の訪問などを通して、60年以上も続く南北分断の歴史の重みと、「核」や「平和」という問題が今、韓国の市民社会でいかに重要で切実なものであるかを肌で感じることができました。韓国は今年の4月に総選挙、12月に大統領選挙を控え、市民社会は今までの対北政策や軍備増強や対米同盟に依存する国防政策に替わる新たな価値観を生み出そうと非常にエネルギッシュな活動を行なっています。それは、私が参加したワークショップで示された「2013年体制」や「南北協力」、「脱核」といったテーマからもわかるように、1953年の休戦協定から60年を迎えようとしているこの時に、南北社会を「対立」から「対話」の時代へと変化させようという動きであり、この3月にソウルで開かれる核保安サミットや「フクシマ」一周年を通して、韓国民衆の「核」に対する意識を高めようとする動きです。その中で、ピースデポと平和ネットワークを初めとして日韓の市民団体・国会議員の協働で行なってきた「北東アジア非核兵器地帯」設立に向けて韓国側の活動も、今年はより一層の広まりを見

せるのではないかと思います。

チョン代表が常におっしゃっていたことは、「韓国民衆の核問題に対する意識はまだ低い」ということです。今の韓国では日本の「被爆体験」を語ることだけでは「非核化」の重要性について賛同を得ることはできません。その理由の一つとして、韓国の人々が反射的に「日本は原爆の被害ばかりを強調して、加害の歴史を隠蔽しようとしている」という危惧を抱いてしまうことで今まで日本の被爆体験の実相を十分に見つめられなかったこと、また更に大きな理由は目と鼻の先にある北朝鮮で核開発が行われている現実があり、韓国側も核武装の必要性を少なからず感じていることにあります。

これから、特に非核兵器地帯の創設に向けて私たちは日韓共同で様々な行動をしていくと思いますが、その際に重要なのは、日本の被爆体験を韓国に語る時、それは「加害の歴史の隠蔽」を目的としたものではないということをお互いに確認し合っこそ、日本がヒロシマ・ナガサキの体験から学んだ核の実態を韓国側に知らせ、「非核化」が地球の人間の生命に関わるいかに重要な課題であるかという正確なメッセージを伝えることが可能になるのだということを学びました。

南北の分断体制についてはすぐに解決できるものではないですが、済州島のカンジョン村を訪問した際、韓国海軍の基地建設に反対する村の人々、それを支援するために韓国各地から続々と集まってくる人々に会いながら感じたのは、南北の対立が激しかった時代には「国防」の名の下で何も言うことができなかった市民たちが、今では「自分のために、子孫のために」と、堂々とその願いを口に出すようになったという大きな変化が生まれたということです。全体から見れば声を上げているのはまだごく少数の人々かもしれませんが。今も警察による反対派活動家の弾圧、逮捕は続いています。しかし、それでもそこに人が集まり続けるのは、「軍事力に頼らず」に幸せや平和を守る方法があると信念を持つ人が確実にそこに存在することの証なのだと思います。

このような韓国社会の変化の中で、韓国民衆の「核」に対する意識の高まりももうすぐ実現するのではないかと思います。チョン代表は、平和ネットワークはこの1年、市民が選挙の際に核政策についてもしっかりと意識できるよう「核」について学びの機会を提供し、意識付けを行なっていくことを目指すと話していました。私はまだ勉強不足ではありますが、皆様からまた多くのことを学びながら平和ネットワークとピースデポの活動の懸け橋役になれるよう、末永くお付き合いをさせて頂きたいと思っています。



済州海軍基地反対運動の先頭に立つ、カンジョン村のカン・ドンギョ村会長と。

核廃絶へ 人道団体・赤十字 ならでは取組みを



大山 啓都さん
日本赤十字社

赤十字と核兵器の関わりは、1945年の広島・長崎への原爆投下に遡ります。爆心地のすぐ近くにありながらも奇跡的に全壊を免れた広島赤十字病院には、傷病者が担ぎ込まれ、救護活動が行われました。約1か月後に、「赤十字国際委員会」(ICRC)のマルセル・ジュノー医師が外国人医師として初めて広島を訪れ、GHQと交渉して約15トンの医薬品や医療資機材の提供を受けるとともに、広島の実相を世界に伝えました。核兵器使用の惨状と世界が初めて出会ったところに、赤十字は関わっていたのです。

1946年の「国際赤十字・赤新月社連盟」(連盟／IFRC＝現在は187の国と地域の社が加盟)の理事会において、ジュネーブ条約が禁止している毒ガス・細菌兵器に核兵器を追加することが、「赤十字国際会議」(ジュネーブ条約締約国政府も参加)へ提起されました。これが赤十字の核兵器に関する最初のコミットメントです。54年のビキニ水爆実験以降は、核実験禁止を訴えるとともに、市民や傷病者・捕虜の保護という、より具体的な赤十字の活動の視点から核兵器問題を捉えるアプローチになっていきました。

2010年4月、ケレンベルガーICRC総裁は、使用の禁止と廃絶への取り組みを求める「核兵器の時代に終止符を」という核兵器に特化した画期的な演説*を初めて公式の場で行いました。さらに同年11月、近衛忠輝連盟会長(日本赤十字社社長)が、広島で開催されたノーベル平和賞受賞者サミットにおいて、赤十字を代表して核兵器は人道に反する兵器であると訴えました。そして昨年11月26日、ジュネーブでの「国際赤十字・赤新月運動」(ICRC、連盟、各国赤十字・赤新月社が参加する「オール赤十字」の枠組み)の代表者会議は、明確な意思表示として、「核兵器廃絶へ向かって進む」決議*を採択しました。初稿はICRCが作成し、決議案の作成過程に熱心に関わったのはノルウェー、オーストラリアの赤十字社、そして日本赤十字社でした。代表者会議は投票のない全会一致ルールのため、日本赤十字社は最初に発

言し、朝長万左男日本赤十字社長崎原爆病院院長に被爆体験をお話し頂くなど、場の雰囲気作りに力を入れました。各国政府も参加する「国際会議」に上程するには至りませんでした。「オール赤十字」として、核兵器のない世界へ向けた明確なメッセージを発することができました。

決議は各国赤十字社に対し、市民社会に赤十字の立ち位置を広く周知することと、政府への働きかけを求めています。日本赤十字社の提案で、「人道外交」という言葉も加えられました。「人道外交」とは、アドボカシー(世論啓発)の先を行き、相手の考え方に変化をもたらすことを目標とする、非常に積極的な赤十字の概念です。この背景には、赤十字の特殊な立場があります。日本赤十字社は日本赤十字法に基づく法人ですが、運営は市民の皆様からの善意の寄付で支えられています。非営利で公共的な機能を果たす使命があり、いわば政府とNPO・NGOの間にいる存在です。しかし我々のルーツはNGOであって、市民の側にあり、実はそこが強みなのです。市民の立場を代弁して政府に働きかけることが役割として求められています。今回の決議によって、核兵器問題における赤十字の立場が明らかになったので、今後積極的に取り組んでいきたいと考えています。

一方で、アドボカシーや「人道外交」も日々の取り組みがあってこそ生きます。東日本大震災で突きつけられたように、我々はしっかり活動することによって初めて政府・市民社会の両方から認めて頂き、やっとその発言への信頼を得られるのです。大震災では多くの支援が弊社に集中しました。いざという時に「まず赤十字だ」と信頼して頂けることも、日々の活動あってこそだと改めて感じています。

私は入社3年目から国際部で働いており、イラン地震(03年)など海外の救援現場で活動したこともあります。東日本大震災では、全社的な対応が必要とされる第3次救護体制が直ちに発令され、全職員がスーツを救護服に着替え、国際部では、海外からの安否確認や、義援金やボランティアの申し出など様々な連絡に、24時間体制で対応しました。

赤十字の職員は、みな救護員です。赤十字のルーツは、紛争下で救護活動を行ったことにあり、その伝統は今も生きています。一言で言うと、赤十字とは、「いざという時のために常に備えておく救護団体・人道組織」です。その本質を大切にしながら、核兵器廃絶に向けて、取り組んでいきたいと思います。

(まとめ、写真：塚田晋一郎)

*演説はピースデポ「イアブック核軍縮・平和2011」、決議は本誌第389号(11年12月1日)に全訳(編集部)。

おおやま・ひと

日本赤十字社事業局国際部国際政策室主査。香川県出身。一橋大学社会学部卒。英ランカスター大学国際関係学修士号取得。1999年、日本赤十字社に入社。2005～08年、在ジュネーブ国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)事務局に外向。09年から現職。

日誌

2011.6.21~7.5

作成：塚田晋一郎

CERD=国連差別撤廃委員会/CFR=(米)外交問題評議会/CSIS=(米)戦略国際研究センター/IAEA=国際原子力機関/ICBM=大陸間弾道ミサイル/NYT=ニューヨーク・タイムズ/NO=(米)ネットワーク・フォー・沖縄/SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル

- 2月13~16日 海上自衛隊と米海軍、横須賀基地停泊中の日米艦艇をネットワーク上でつなぐMD特別訓練。
- 2月19日 デンブシー米統合参謀本部議長、イランへの軍事攻撃は時期尚早とする。
- 2月20日付 NYT、イスラエルのイラン攻撃には、戦闘機や空中給油機など航空機少なくとも100機が必要になると報じる。
- 2月20日付 プーチン・ロ首相、政府機関紙への寄稿で、今後10年間で新型ICBM、SLBM計400基などを調達する方針を表明。
- 2月20日 イラン、核施設などへの空爆を想定した4日間の防空演習を開始。
- 2月20~21日 IAEA、高官級調査団をイラン・テヘランに派遣。核施設立ち入りはなし。
- 2月22、23日 北京で米朝協議。
- 2月24日 天野IAEA事務局長、イラン核問題の報告書を理事国に配布。20%濃縮ウランの製造を加速させていると指摘。
- 2月27日 米韓、朝鮮半島有事を想定した定例合同軍事演習「キー・リゾルブ」を開始。
- 2月27日付 プーチン・ロ首相、新聞寄稿で、国際社会は北朝鮮の新指導者を極限状況に追い込むべきではないと指摘。
- 2月29日 米朝、先の協議で寧辺のウラン濃縮停止、IAEA受け入れ、長距離ミサイル発射と核実験の一時停止などで合意と発表。
- 3月2日 イラン国会議員選挙。最高指導者ハメネイ師を支持する保守派が、欧米との関係改善を志向する改革派などに圧勝。

冬季カンパのご報告と御礼

合計264,000円、ありがとうございました。
(集計:11年12月15日~12年2月15日)

皆さまから、上記のとおりカンパをいただきました。ご理解とご協力に感謝いたします。

(ピースデポ一同)

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jpに

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)



橋爪 文著

注:

少女・十四歳の原爆体験記

11年12月発行/高文研

新版

ヒロシマからフクシマへ

ピースデポ特別価格 1,600円(送料)

定価 1,890円(税込) 四六判・240頁

「ピースデポの本」として01年に発行された本の新版です。

勤労動員先で被爆、奇跡的に生きのびた少女は、翌朝、たった一人で死の街を縦断、わが家へ向かって歩き始める…。それから半世紀、60歳を超えての英国留学はやがて「反核海外ひとり行脚」へと発展、訪れた国は30カ国以上。その被爆者がいま、フクシマと向き合っている。

ヒロシマからフクシマへの想いを大幅加筆。新版として復刊です！

電話:045-563-5101/FAX:045-563-9907/E-mail:office@peacedepot.org(郵便番号、住所、氏名、電話番号、冊数をお知らせください。)

- 3月5日 ウィーンのイラン代表部、テヘラン近郊パルチンの軍事基地へのIAEAの立ち入り調査を条件付きで認める考えを示す。
- 3月5日 パキスタン軍、短距離弾道ミサイル「ハトフ2」の発射実験に成功したと発表。

沖縄

- 2月6日 沖縄防衛局、普天間代替施設環境アセス受託業者への防衛省OB天下りについて、アセスの客観性に問題はないと説明。
- 2月7~24日 嘉手納所属米軍機や空自など、グアム・アンダーセン基地で合同訓練。
- 2月7日 稲嶺名護市長、ワシントンで講演。下院議員補佐官や、CFRのシーラ・スミス氏、CSISのマイケル・グリーン氏と面談。
- 2月8日 日米両政府、06年合意の見直しを発表。普天間移設と海兵隊グアム移転、嘉手納以南基地返還の「パッケージ」を撤回。
- 2月8日 県環境影響評価審査会、県に答申を提出。防衛局の普天間アセス評価書では「生活・自然環境の保全は不可能」とする。
- 2月8日 名護市とNO(ジョン・フェファア代表)、ワシントンで院内集会を共催。バーバラ・リー下院議員が関係議員らに呼び掛け。
- 2月8日 稲嶺名護市長、ブルッキングズ研究所のオハンロン氏と面談。氏、海兵隊を米本土に帰還させ財政を削減できると指摘。
- 2月9日付 グアム紙、米海軍次官らが知事らに海兵隊移転は4700人と伝えたと報じる。
- 2月9日 玄葉外相、12年中の関係閣僚のオスプレイ試乗を検討する考えを示す。
- 2月9日 稲嶺名護市長、ウェッブ米上院軍事委員、イノウエ上院歳出委員長、国防総省・国務省の部長らと面談。
- 2月10日 NGO3団体、辺野古移設や高江へリパッド建設を見直すよう、日米両政府に勧告することをCERDに要請。
- 2月12日 宜野湾市長選投票開票。前県議の

佐喜真淳氏(自民、公明など推薦)が初当選。

- 2月14日 外務省、10年3月にCERDが、沖縄の基地集中を「現代的形式的差別」とし勧告したことについて、「沖縄県居住者は日本民族」として、対象ではないとの見解を示す。
- 2月17日 玄葉外相、全国の米軍機騒音訴訟で確定した200億円超の賠償額に関し、米政府から支払われたことがないと明らかに。
- 2月18日 田中防衛相、県庁で仲井真知事と会談。また、普天間第二小学校を訪れ、校長に「絶対に固定化はしない」と述べる。
- 2月20日 仲井真知事、アセス評価書への知事意見を防衛局に提出。「生活・自然環境の保全を図ることは不可能」と結論付ける。
- 2月22日 普天間所属機と同型の米海兵隊ヘリAH1WとUH1が、アリゾナ・カリフォルニアの州境付近で衝突し、隊員7人が死亡。
- 2月24日 野田首相、普天間辺野古移設の必要性として「沖縄の地理的特性」を挙げる。
- 2月25日付 仲井真知事、政府の「地政学的な優位性」を「全くナンセンス。俗論以外の何物でもない。全く説得力ない」。県議会答弁で。
- 2月27日 野田首相、仲井真知事と県庁で会談。首相、「辺野古移転が唯一有効」とする。
- 3月1日 佐喜真宜野湾市長、所信表明でオスプレイ配備反対の市民大会開催に言及。
- 3月1日 沖縄弁護士会、普天間アセスやり直しを求める会長声明発表、防衛局に送付。
- 3月2日 田中防衛相、所信表明で15年度末までに与那国島への陸自配置の方針を示す。

今号の略語

ICRC=赤十字国際委員会
LEP=寿命延長計画
MD=ミサイル防衛
NNSA=国家核安全保障管理局
NSPD=国家安全保障大統領指令
OPLAN=核戦争計画
PPD=大統領政策指令
SSMP=備蓄核兵器維持管理計画

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁):会員の方に付いています。●「(定)」:会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、津留佐和子、中村和子、塚田夢笙、梅林宏道